

<様式1>

令和7年6月16日

(中部地方整備局長経由)  
国土交通省 水管理・国土保全局長 殿

木曾川中流域自転車で繋ぐかわまちづくり協議会

「かわまちづくり計画」の登録について(申請)

「かわまちづくり」支援制度実施要綱第7の規定に基づき、下記の「かわまちづくり計画」について申請いたします。

記

名 称：木曾川中流域自転車で繋ぐかわまちづくり  
推進主体：木曾川中流域自転車で繋ぐかわまちづくり協議会

以上

<様式2>

かわまちづくりの概要

1. 市町村等の概要						
①都道府県名	岐阜県・愛知県					
②市町村名	(岐阜県) 羽島市、美濃加茂市、各務原市、可児市、岐南町、笠松町、坂祝町 (愛知県) 一宮市、犬山市、江南市、稲沢市、扶桑町					
③人口	羽島市	64,684人	美濃加茂市	56,914人	各務原市	141,629人
	可児市	98,061人	笠松町	21,886人	坂祝町	8,150人
	岐南町	26,161人				
						[合計] 417,485人 (令和6年10月1日現在) 出典：岐阜県人口動態統計調査結果
	一宮市	372,927人	犬山市	71,014人	江南市	96,147人
	稲沢市	131,490人	扶桑町	34,305人		
						[合計] 705,883人 (令和6年10月1日現在) 出典：あいちの人口
④面積	羽島市	53.7km <sup>2</sup>	美濃加茂市	74.8km <sup>2</sup>	各務原市	87.8km <sup>2</sup>
	可児市	87.6km <sup>2</sup>	笠松町	10.3km <sup>2</sup>	坂祝町	12.9km <sup>2</sup>
	岐南町	7.9km <sup>2</sup>				
						[合計] 334.9km <sup>2</sup> (令和3年10月1日現在) 出典：岐阜県統計書 (令和5年)
	一宮市	113.8km <sup>2</sup>	犬山市	74.9km <sup>2</sup>	江南市	30.2km <sup>2</sup>
	稲沢市	79.4km <sup>2</sup>	扶桑町	11.2km <sup>2</sup>		
						[合計] 309.5km <sup>2</sup> (令和3年10月1日現在) 出典：令和5 (2023) 年度刊愛知県統計年鑑
2. 河川の概要						
① これまで実施済みの関連施策						
<p>木曽川流域では、これまでもかわまちづくり支援制度などを活用し、様々な地域連携や水辺の拠点創出のための施策が実施されてきており、各地で賑わいが生まれるなどの効果を発揮している。木曽川中流域においては、木曽川沿川の3箇所（一宮市、美濃加茂市、可児市）において、かわまちづくり支援制度を活用した水辺整備が実施され、地域連携や賑わいの創出につながっている。</p>						
<p>&lt;主な施策例&gt;</p> <p>○一宮北部水辺整備事業（一宮北部かわまちづくり）</p> <p>「第6次一宮市総合計画」等に基づく木曽川河川敷公園整備事業にあわせて、北方代官所跡から大野極楽寺公園付近の木曽川～南派川において、遊歩道やサイクリングロードの整備を実施し、点在する138タワーパークなどの拠点を結び、木曽川に縦断的なネットワークを形成し、地域の活性化を図った。</p>						
						
整備概要			整備後の様子			

実施場所：木曾川水系 木曾川・南派川（愛知県一宮市）  
 施策目的：河川利用の推進  
 事業期間：平成21年度～平成25年度  
 登録年度：平成21年度  
 事業主体：国、一宮市  
 整備内容：親水護岸（国）、高水敷整正（国）、緩傾斜堤防（国）、散策路等整備（市）  
 関連URL：<https://www.mlit.go.jp/river/kankyo/main/kankyou/machizukuri/map/chubu/ichinomiya.html>

### ○美濃加茂市水辺整備事業（美濃加茂地区かわまちづくり）

堤内地の歴史・文化史跡や上下流の公園と河川空間との連続性を確保し、潜在的な魅力を十分に発揮するため、平成23年3月に登録された「美濃加茂市かわまちづくり基本計画」に基づき、駅南地区、中山道地区と木曾川の親水レクリエーションゾーンとの周遊性を確保し、河川空間の更なる賑わいを創出するため、親水護岸や高水敷の整備等を実施した。中之島公園（リバーポートパーク美濃加茂）の整備・運営による新たな賑わいの創出と、かわとまちの回遊性の向上により、令和元年度『かわまち大賞』を受賞した。



整備概要



整備後の様子

実施場所：木曾川水系木曾川（岐阜県美濃加茂市）  
 施策目的：河川利用の推進  
 事業期間：平成22年度～平成29年度  
 登録年度：平成22年度  
 事業主体：国、美濃加茂市  
 整備内容：親水護岸（国）、管理用通路（国）、高水敷整正（国）、公園整備（市）、遊歩道整備（市）  
 関連URL：<https://www.mlit.go.jp/river/kankyo/main/kankyou/machizukuri/map/chubu/minokamo.html>

### ○可児水辺整備事業（可児市かわまちづくり）

木曾川沿いの多くの歴史・文化史跡や豊かな自然・公園などを活かし、堤内地の歴史・文化史跡や上下流の公園との連続性を確保し更なる賑わいの創出を目指すため、平成29年3月に登録された「可児市かわまちづくり基本計画」に基づき、階段護岸、堤防天端舗装等を行っている。



計画概要



整備後の様子

実施場所：木曾川水系木曾川（岐阜県可児市）

施策目的：河川利用の推進

事業期間：平成29年度～令和3年度

登録年度：平成28年度

事業主体：国、可児市

整備内容：（国）河川管理用通路、階段、緩傾斜堤防

（可児市）遊歩道、人道橋、休憩施設、トイレ、アンダーパス、アウトドア環境整備、多目的広場

関連URL：[https://www.mlit.go.jp/river/kankyo/main/kankyou/machizukuri/map/chubu/kani\\_shi.html](https://www.mlit.go.jp/river/kankyo/main/kankyou/machizukuri/map/chubu/kani_shi.html)

## ○木曾三川公園整備

国営木曾三川公園は、木曾川・長良川・揖斐川の木曾三川が有する広大なオープンスペースと豊かな自然環境を活用し、東海地方の人々のレクリエーション需要の増大と多様化に対応するために設置された公園であり、川や流域のもつ魅力である自然環境や歴史文化、そして広域的な広がりや繋がりを活かしながら、これらを守り・感じ・楽しみ・学ぶ場として整備を進めている。国営木曾三川公園は13拠点からなり、木曾川中流域では、桜堤サブセンター、ワイルドネイチャープラザ、138タワーパーク、河川環境楽園、かさだ広場・各務原アウトドアフィールド、フラワーパーク江南の6拠点の整備、維持管理を行っている。



拠点位置図（木曾川上流河川事務所管轄分）



河川環境楽園

春の楽園祭 マスのつかみ取り 2023.5撮影



稲沢サンドフェスタ2023

2023.10撮影



138タワーパーク

オートムフェスタ 2023.11撮影



第12回hanaマルシェ

2023.10撮影

イベント時の公園利用状況

## ○木曾川沿川サイクリングルート整備

木曾川沿川では木曾三川の広大な空間を活かし、健康作りを支援するレクリエーション施設等として、国を含む木曾川沿川関係機関が連携して、自転車道、遊歩道の整備を進めてきた。



木曾川サイクリングルートの検討状況（木曾川サイクリングルートMAP）

### ○木曾川上流域自転車道整備活用推進会議

木曾川上流域において、自転車道及び歩道の広域ネットワークの形成を目指すとともに、自転車道等の整備、運営、管理及び活用の更なる充実を図るため、関係市町、県及び国が連携調整することを目的として、沿川12市町で構成され設立された。



「木曾ポタ 木曾川と自転車で旅する」ウェブサイト

設立時期：平成30年度

構成自治体：美濃加茂市、坂祝町、可児市、各務原市、笠松町、岐南町、羽島市、犬山市、扶桑町、江南市、一宮市、稲沢市

### ○木曾川中流域かわまちづくり協議会

木曾川中流域の岐阜県・愛知県の関係市町及び木曾川を管理する木曾川上流河川事務所が連携し、既存の資源を最大限に活用した流域の魅力の向上、木曾川を基軸としたヒト・マチ・オモイのネットワーク化を図り、安全・安心で賑わいのある豊かな川のある暮らしを実現することを目的に沿川7市町で構成され設立された。



協議会意見交換の様子



協議会発足を記念した集合写真（第1回）

設立時期：令和2年11月

構成自治体：美濃加茂市、坂祝町、可児市、各務原市、犬山市、扶桑町、江南市

関連URL：[https://www.cbr.mlit.go.jp/kisojyo/kisogawa\\_kawamachi/index.html](https://www.cbr.mlit.go.jp/kisojyo/kisogawa_kawamachi/index.html)

## ② 市民や民間事業者による河川利用状況

木曾川中流域では、日頃より、散策やウォーキングなどで利用されているほか、一部についてはサイクリングロードとして活用されている。また、河川敷や沿川の拠点は、春のお花見や夏の花火大会の会場として使用されている他、地域の団体などによる各種イベントなども開催されており、下記の通り、多くの人々に利用されている。

### 【羽島市】

羽島市は、長良川及び木曾川に挟まれた景観に富んだ立地であり、国営木曾三川公園桜堤サブセンターから南方に続く背割堤はロードバイクのツーリングコースとして非常に人気の高いものとなっている。そのような背景から、後年に堤内地に国営木曾三川公園桜堤サブセンターの第二の公園が整備される予定となっている。当公園のコンセプトの一つに、ロードバイカーのベースとすることがあり、公園整備後にはさらなる来客が予想される。

また、堤外にはリバーウォッチングゾーン（ふれあいの里広場）のほか、グラウンド、テニスコート等の施設があり、市民の運動やレクリエーションの場として活用されている。



国営木曾三川公園桜堤サブセンター



リバーウォッチングゾーン（ふれあいの里広場）

### 【美濃加茂市】

美濃加茂市では、かわまちづくり計画に基づき整備した中之島公園（リバーポートパーク美濃加茂：都市公園）が、中流域における賑わい創出の拠点として成長しつつある。

木曾川は、美濃加茂市にとって大切な財産であると同時に、決しておろそかにできない大切な資源となっており、現在、花火大会をはじめとする多数のイベントの会場として利用されるなど、市民に親しまれる、まちのシンボルとなっている。

木曾川沿川には、中之島公園（リバーポートパーク美濃加茂）や、太田宿中山道会館など拠点となる施設、地域資源が立地している。



中之島公園（リバーポートパーク美濃加茂）



太田宿中山道会館

### 【各務原市】

各務原市では、木曾川の自然環境を活かしたサイクリングロードの整備に取り組んでおり、その沿川では、陸上競技場や野球場などのスポーツ拠点である各務原市総合運動公園が平成29年4月に完成、また、令和6年12月には、木曾川やサイクリングロードに面した河川敷に民間のノウハウやアイデアを導入し、都市公園の利便性・魅力の向上を図るため公募設置管理制度（Park-PFI制度）を活用し整備した「木曾川前渡南公園」がオープンした。

これまで整備したサイクリングロードの延伸を検討するとともに、今後は国、県や流域市町との情報共有を図りながら回遊性向上などに努める。

木曾川沿川には、その他木曾三川公園、各務原大橋交流広場など拠点となる施設、地域資源が立地している。



各務原市総合運動公園



木曾川前渡南公園（R6. 12開園）

### 【可児市】

令和2年度より社会資本整備交付金を活用し、周辺の施設整備（休憩所・サイン看板等）を実施してきた。また、関連事業として公園整備（市）や親水護岸整備（国）についても事業完了している。

ハード整備に伴う新たな人の流れや賑わいを創出するとともに、まちと水辺が融合した魅力あるまちづくりを推進するため、民間事業者などによるイベントや環境・歴史文化・防災学習の場として活用するなど、ソフト事業の活性化について考えていくステージに移行する段階となっている。

木曾川沿川には、日特スパークテック<sup>ワークス</sup>WKSパーク、可児川下流域自然公園などが立地している。



日特スパークテック<sup>ワークス</sup>WKSパーク



可児川下流域自然公園

### 【岐南町】

岐南町では、平成24年度に岐阜県清流の国ぎふ推進補助金を活用し、木曾川堤防をサイクリングロードとして利用できるよう整備している。

### 【笠松町】

笠松町では、平成21年3月「リバーサイドタウンかさまつ計画」を策定し、平成31年には木曾川堤防のサイクリングロード完成により、「河川環境楽園」と接続した。また、令和元年から笠松町、国土交通省、病院、鉄道事業者、河川環境楽園、競馬場、商工会、銀行にて検討会を立ち上げ、令和3年～令和5年にかけて3回の社会実験を経て、笠松みなど公園の河川区域において令和6年3月に「都市・地域再生等利用区域」の指定を受けた。今後この取組を充実させ、木曾川中流域全体に波及させるため、隣接市町へのサイクリングロードの延伸を実施し、既存施設や歴史・文化等の地域資源と有機的に連携し、地域の魅力の向上、観光振興の促進を図る。

木曾川沿川には、笠松みなど公園、サイクリングロード中継地点など拠点となる施設、地域資源が立地している。



笠松みなど公園



イベント状況



サイクリングロード中継地点

### 【坂祝町】

坂祝町の南側には「名勝 木曾川」が悠々と流れており、川の両岸には今も手付かずの自然環境、河川景観が存在する。

一方で、木曾川の河川区域においては、未開発、未整備の箇所が多く、雑木が生い茂りせつかくの景観が損なわれている。令和2年度には、国土交通省の事業により河川区域内の一部区域の樹木伐採が行われ、損なわれていた景観の一部が改善された。その区域（森エリア）に新たな散策道を整備することで、人々が集まりやすい賑わいのある区域を整備した。今後、かわまちづくりを進めていく上での一つの拠点として期待される。

木曾川沿川には、行幸公園、木曾川の森散策路など拠点となる施設、地域資源が立地している。



行幸公園



木曾川の森散策路

### 【一宮市】

一宮市は、濃尾平野の平坦な地形に位置し、市北部から西部へと約 18 キロメートルにわたって接する木曾川が育んだ豊かな自然に恵まれている。その沿川には、国営木曾三川公園138タワーパークをはじめとする拠点公園が点在し、多様な世代がにぎわい、交流することができるレクリエーションの場として重要な役割を担っている。なかでも、国営木曾三川公園で毎年

春に開催されるリバーサイドフェスティバルでは市内外から多くの利用者が訪れ、観光イベントの一つとなっている。

一宮市では、木曾川を軸とした水と緑のネットワークの形成に取組み、河川敷公園の整備と多様な主体との連携を図り、ミズベリング138事業による利活用推進を進めている。また、国の天然記念物であるイタセンパラをはじめ、多様な生き物が生息する木曾川は、生物多様性の確保において重要な役割を担っており、環境維持や、環境学習でも活用していく。

なお、2023年度より一宮西部地区かわまちづくり協議会を立上げ、富田山公園の官民連携施設の整備と連携した水辺拠点の整備や、上下流をつなぐサイクリングロードの整備を実施し、地域の魅力向上、観光振興の促進などを図っている。



富田山公園（整備イメージ）



サイクリングロードの整備

### 【犬山市】

犬山市では、木曾川鶴飼・遊覧、日本ライン夏まつりロングラン花火、犬山朝市などの文化、イベントを通して木曾川を利用している。また、栗栖園地では、広大な芝生広場の中でキャンプや散策を楽しむことができる。

令和4(2022)年から内田地区の河畔空間を高質化するとともに、古くて新しい観光スポットとして、また市民にとっても憩いの場となることを目指し、魅力ある河畔空間の整備に向けた調査及び検討を行い、地域住民等との対話の場づくり（河畔deカタリーヴァ）や、様々な実証事業の実施を経て、基本構想を策定した。

令和5(2023)年からは、栗栖園地で栗栖桃太郎発展会を中心とした地域住民等と協働で芝張りを実施し、芝生エリアの拡張を行うことで利活用の可能性を拡げている。また、岐阜県美濃加茂市から愛知県犬山市の桃太郎港までを下るコースのラフティングも行われている。

犬山市では令和7年度から2カ年をかけて、自転車活用推進計画の策定を予定しており、『都市環境』『健康』『観光』『安全』の4つの観点から整備路線等を位置付けていく事を想定している。

木曾川沿川には、その他、犬山城及び城下町、木曾川犬山緑地など拠点となる施設、地域資源が立地している。



木曾川犬山緑地



内田地区から望む木曾川

## 【江南市】

江南市の木曾川沿いにある遊歩道・サイクリングロードは、隣接市町を結ぶ河川沿いに形成された緑のネットワークであり、緑の連続性を保全していくとともに市内外を問わず広域的なレクリエーションの場としての活用を推進している。

また、市内の木曾川流域にはフラワーパーク江南・すいとびあ江南・江南緑地公園（中般若・草井）・蘇南公園・忠平猿尾多目的広場が整備されており、遊歩道・サイクリングロード沿いの拠点としてそれぞれの地域で親しまれる空間であり続けるとともに、ゆとりとにぎわいを創出する場として活用されるよう、利用促進に取り組む。

この取組を充実させるため、既存拠点の、快適で安心・安全な利用環境の維持管理、並びににぎわい創出のための拠点整備に努める。



木曾三川公園フラワーパーク江南



江南緑地公園  
江南市公式HP

## 【稲沢市】

木曾川中流域の中で最南端に位置する稲沢市においては、拠点である「サリオパーク祖父江」に繋がるサイクリングロードの整備や木曾川の水辺利用を促進している。また、協議会としての位置付けである「サリオパーク祖父江イベント実行委員会」では、サイクリングに関わるイベントだけでなく、木曾川の生態系を保全する活動や木曾川を利用したアクティビティなど多くのイベントを提案・実行、または支援していくことで、地域の賑わい創出を図る。



稲沢市観光協会公式HP  
県営木曾川祖父江緑地



稲沢市観光協会公式HP  
国営ワイルドネイチャープラザ

### 【扶桑町】

扶桑町内の木曾川沿川全域には、木曾川扶桑緑地公園が整備されている。園内には、子供達が遊ぶための複合遊具や、健康づくりのための健康遊具、その他グラウンド、バスケットコート、サイクリングロードなども整備されており、子供から高齢者まで幅広い年齢層の利用者で日々賑わっている。日々、園内の清掃、広場の草刈りや樹木の剪定、遊具の点検を実施し、園内の美化、安全管理に努めている。また、園内及び付近には町文化財が点在し、町の歴史に触れることができる。現在、町内では、（仮称）新愛岐大橋が建設中で、将来扶桑町は、愛知県と岐阜県を結ぶ新たな玄関口となる。新たな橋の完成により、さらに利用者の増加が見込まれることから、安心して公園を利用できるよう、維持管理に努める。



木曾川扶桑緑地公園



木曾川扶桑緑地公園内サイクリングロード

### 3. かわまちづくりの方針

#### ① 地域における課題、必要性

木曽川中流域では、一宮北部地区、美濃加茂地区や可児地区で、かわまちづくりの拠点が整備されるとともに、広域ネットワークの形成を目指した自転車道等の整備、運営、管理及び活用の更なる充実を図るための「木曽川上流域自転車道整備活用推進会議」にも取り組み、サイクリングコースなどの整備等も行ってきた。

さらに、岐阜県では今後、木曽川中流域の自治体や観光関係者らと連携し、木曽川流域の新たな観光資源のブランド化に取り組む方針であるなど、木曽川をまちづくりや地域活性化の主要な資源として活用しようとする機運が高まっている。加えて、少子高齢化や水災害の多発など、近年の社会経済情勢を踏まえ、地方経済の活性化や防災・減災への配慮も求められている。

このように、木曽川中流域の沿河市町では、美濃加茂市や可児市、一宮北部でのかわまちづくり支援制度を活用した整備や、国営木曽三川公園、各市町の公園施設など木曽川の自然環境・河川景観を生かした資源が充実しつつあり、多様な河川資源が点在している。また、サイクリング環境を見ると、既往のサイクリングロード整備や、木曽ポタ等でのサイクリングコースの考案など自転車によるネットワーク形成に向けた取組が蓄積されてきているものの、沿河市町を通じてサイクリングコースが全線で繋がっていない現状が課題となっている。そのため、かわまちづくり計画で地域資源を活用した賑わい拠点を自転車で繋ぎ、広げることで地域全体の魅力の向上を図ることが必要である。

#### ② 市町村の地域計画や沿川地域のまちづくりの中での河川の位置づけ

下記の表のとおり、各市町村の地域計画（都市計画マスタープランなど）において、木曽川は、重要な自然環境の場やレクリエーション等に活用可能な緑地、まちづくりにおける周遊等のネットワーク軸の一つに位置づけられており、これらの地域計画の実現に向け取り組んでいく必要がある。

	河川の位置づけ・活用方針〔計画名（策定年次）〕
【羽島市】	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国が管理する木曽川等については、それぞれが目標とする治水安全度を目指して、国と協力して整備を進めます。なお、河川整備にあたっては、現在の良好な自然環境を保全・活用し、生態系に配慮した整備を行うとともに、親水性を活かし、魅力ある水辺環境をもつたうおい空間として整備を行います。</li> </ul> <p style="text-align: right;">&lt;第3章全体構想 3 分野別まちづくり方針 【3】 下水道・河川の整備方針&gt;</p>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国営木曽三川公園羽島緑地には桜堤サブセンターなどをはじめとする木曽川・長良川の河川敷を活用した公園・緑地が整備されており、市内の主要な公園・緑地を散策路などと接続し、緑のネットワークを形成することで、レクリエーション機能の向上を図ります。</li> </ul> <p style="text-align: right;">&lt;第3章全体構想 3 分野別まちづくり方針 【4】 公園・緑地の整備方針&gt;</p>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国営木曽三川公園桜堤サブセンターの整備を促進します。</li> <li>・木曽川、長良川、桑原川などの河川を活用した親水空間整備やサイクリングロードの整備を進めます。また、河川へのアクセスの強化について検討します。</li> <li>・水と緑のネットワークの形成に向け、歴史散策路や河川・水路等における親水空間の整備を推進します。</li> </ul> <p style="text-align: right;">&lt;第4章地域別構想 まちづくりの方針 4 南部地域&gt;</p>
	<p style="text-align: right;">〔羽島市都市計画マスタープラン(令和4年3月)〕 掲載URL : <a href="https://www.city.hashima.lg.jp/2282.html">https://www.city.hashima.lg.jp/2282.html</a></p>

<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">【美濃加茂市】</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・美濃加茂市の背骨に当たる南北方向には「リバーポートパーク美濃加茂」、「ぎふ清流里山公園（平成記念緑のふれ愛広場）」、「みのかも健康の森」が立地しています。各特長のある公園を楽しみながら健康づくりができるみどりの健康軸（ウォーキングコースやサイクリングコース）の整備を進めています。  <small>＜第5章まちづくりの方針(全体構想) 2都市施設の整備方針 2-2公園・緑地等 ②基本方針＞</small></li> <li>・美濃加茂市かわまちづくり基本計画に基づき、木曽川を中心とした地域の景観や資源を活用した回遊性の高いまちづくりを推進します。</li> <li>・美濃加茂市と可児市が連携し、木曽川の右岸左岸を周遊できるウォーキングコースを開拓していきます。  <small>＜第5章まちづくりの方針（全体構想）2都市施設の整備方針 2-4河川 ②基本方針＞</small></li> <li>・中之島公園「リバーポートパーク美濃加茂」は、本市の自然の水辺空間をはじめ、文化や歴史に触れることができる貴重な水辺の交流拠点として活用を図ります。  <small>＜第5章まちづくりの方針（全体構想）4景観・観光まちづくりの方針 ②基本方針＞</small></li> </ul> <p style="text-align: right;"><small>〔美濃加茂市都市計画マスタープラン（令和2年3月）〕  掲載URL：<a href="https://www.city.minokamo.lg.jp/soshiki/18/6979.html">https://www.city.minokamo.lg.jp/soshiki/18/6979.html</a></small></p>
<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">【各務原市】</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・木曽川をはじめとする豊かな自然環境の魅力を活かし、市民や市外の人々が集まり、自然環境を体感しながら交流やふれあいを楽しんだり、学ぶことができる公園・緑地の整備・保全をめざす。また、市街地をとり巻く良好な自然環境を暮らしに取り込み、自然と共生できるよう、河川・公園・緑地のネットワークを形成する。  <small>＜第4章都市づくりの理念と目標都市づくりの理念3環境と共生する都市 目標2＞</small></li> <li>・徒歩や自転車利用の促進による市民の健康づくりや身近な自然環境とのふれあい・共生を図るため、木曽川や境川・新境川、また大安寺川をはじめ市内を流れる河川を活用し、歩行者・自転車軸としても機能する水と緑の軸の形成を図る。  <small>＜第5章将来都市構造 2目指すべき将来都市構造（4）水と緑の軸＞</small></li> <li>・河川環境楽園、かさだ広場、各務原市総合運動公園等を一体的に活用し、交流拠点の形成を促進するため、サイクリングコースの整備を進める。  <small>＜第6章都市整備の方針 1土地利用（5）主要課題地区の土地利用方針＞</small></li> <li>・木曽川河川敷等を活用した歩行者・自転車道の整備について、近隣市町と連携しながら検討する。  <small>＜第6章都市整備の方針 8交通（3）歩行者・自転車ネットワーク＞</small></li> <li>・各務原アウトドアフィールドから各務原市総合運動公園を経て各務原大橋の架橋付近を結ぶサイクリングネットワークが整備され多くの利用者がいるが、各務原大橋の上流側についても、延伸を検討する。  <small>＜第7章地区別構想（稲羽地区）1.主要課題地区の方針＞</small></li> <li>・住民参加型のまちづくりにより、道路・公園・排水路等の居住環境の向上に資する都市基盤整備を促進するとともに、木曽川の自然環境を活用したまちづくりを行う。  <small>＜第7章地区別構想（鵜沼地区）1.主要課題地区の方針＞</small></li> </ul> <p style="text-align: right;"><small>〔各務原市都市計画マスタープラン（平成28年3月）〕  掲載URL：<a href="https://www.city.kakamigahara.lg.jp/shisei/shisaku/1008207/1008347/index.html">https://www.city.kakamigahara.lg.jp/shisei/shisaku/1008207/1008347/index.html</a></small></p>

<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">【可児市】</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・木曽川・可児川・久々利川については、河川改修に合わせて、市民のうるおいと憩いの場として自然環境の保護に配慮した親水広場や地域の特性に応じた施設の整備を推進する。木曽川左岸においては、遊歩道や自然、歴史・文化資源を活かし、美濃加茂市と連携しながら、新たな人の流れや賑わいを創出し、市民や来訪者に親しまれる「かわまちづくり」の実現を目指す。  <small>＜第2章全体構想 2-6分野別の方針 2-6-2都市施設の方針 ③河川・下水道の方針＞</small></li> <li>・木曽川については、景勝地としての優れた河川景観、水辺の動植物の生息地としての自然環境・景観の保全に努める。</li> <li>・「可児市かわまちづくり基本計画」を策定し、地域住民や関係団体、河川管理者との協働により、河川や水辺空間のさらなる整備・利活用を図る。  <small>＜第2章全体構想 2-6分野別の方針 2-6-3自然環境の保全及び都市環境形成の方針 ①自然環境の保全の方針＞</small></li> <li>・木曽川、可児川等の河川は、市民のうるおいと憩いの場として水辺環境・河川景観の保全、環境学習の場として活用を図る。</li> <li>・木曽川左岸エリアにおいては、市民や来訪者に親しまれる「かわまちづくり」実現に向け、地域の魅力向上につながる遊歩道の整備・充実や交流拠点の整備を図る。  <small>＜第3章地域別構想 3-1 中央地域 自然環境の保全及び都市環境形成の方針＞</small>  <small>〔第二次可児市都市計画マスタープラン(令和5年3月改定)〕</small>  <small>掲載URL : <a href="https://www.city.kani.lg.jp/11975.htm">https://www.city.kani.lg.jp/11975.htm</a></small></li> </ul>
<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">【岐南町】</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・河川については、改修にあわせ親水空間となるように、植生や生態系などに配慮した整備の要望を促進する。</li> <li>・水環境としては、公共下水道の整備、河川をはじめとした水空間の創造を推進するとともに、雨水の処理・活用、透水性舗装や地下浸透を進め、保全・創出に努める。  <small>＜第2章全体構想 2-8自然環境の保全及び都市環境形成の方針＞</small></li> <li>・自然環境としては、地域内の社寺林などの緑、境川などを貴重な空間と捉え、適正な維持・保全を図る。</li> <li>・都市環境としては、行政のみでなく、地域生活者・企業と一体となり、地球温暖化防止など環境保全に取り組み、地域特性を活かしつつ、質の高い良好な地域環境の維持・形成を図る。</li> <li>・市街地景観としては、道路(歩道、橋梁など)、公園・緑地、公共施設及び民有地を対象に、地域特性を活かしつつ、魅力ある景観を検討する。  <small>＜第3章地域別構想 3-2地域別構想 西地域＞</small>  <small>〔岐南町都市計画マスタープラン(平成28年6月)〕</small>  <small>関連URL : <a href="https://www.town.ginan.lg.jp/1377.htm">https://www.town.ginan.lg.jp/1377.htm</a></small></li> </ul>

【笠松町】

- ・木曽川の広大な自然を活かし、河川敷のレクリエーション施設や河川沿いのサイクリングロードや遊歩道などの自然環境を活かしたやすらぎとうるおいのあるまちを目指します。

＜第2章まちづくりの目標 2まちづくりの目標＞

- ・木曽川の河川敷は、「国営木曽三川公園基本計画」「リバーサイドタウンかさまつ計画」等に基づき整備を進めます。
- ・緑の拠点である「トンボ天国」、「笠松みなと公園」、「笠松緑地公園」の機能充実を図るとともに、拠点相互を遊歩道やサイクリングロードなどで結ぶ水と緑のネットワークを形成し、木曽川河川敷の一体性を高めます。
- ・公園・緑地は避難場所として利用できるよう、防災空間の確保や避難機能を向上します。
- ・河川整備の際には、景観への配慮や親水空間の確保など、憩いとうるおいのある空間になるよう考慮します。
- ・本町の歴史・文化・自然資源をネットワークとして結び、回遊性のある「歴史・文化・清流ネットワーク回廊」を形成します。
- ・木曽川の広域的なつながりを活かしたネットワークづくりを行います。

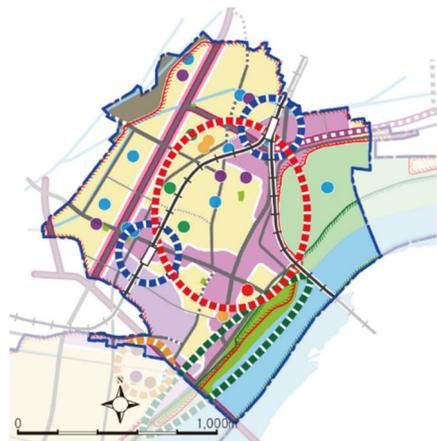
＜第3章まちづくりの基本方針 2分野別まちづくりの方針＞

- ・レクリエーション拠点となる笠松みなと公園へのアクセスを向上するため、アクセス道路の整備や安全対策を行います。
- ・本地域のレクリエーション拠点と松枝地域、下羽栗地域のレクリエーション拠点を結ぶサイクリングロードの整備を進めます。

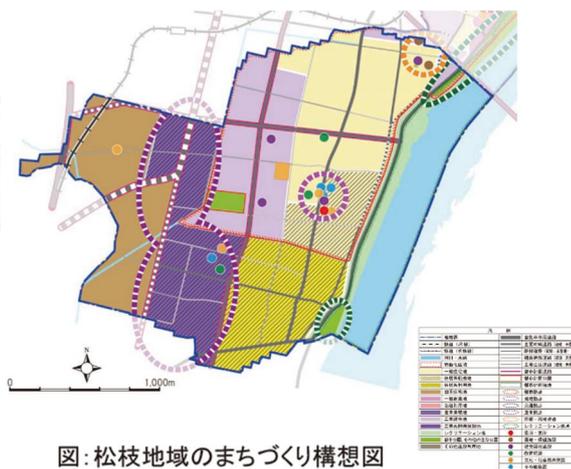
＜第4章地域別構想 2笠松地域＞

- ・レクリエーション拠点となる笠松緑地公園や、機能充実を進めている笠松町運動公園へのアクセスを向上するため、アクセス道路の整備や安全対策を行います。
- ・本地域のレクリエーション拠点と笠松地域のレクリエーション拠点を結ぶサイクリングロードの整備について検討します

＜第4章地域別構想 2松枝地域＞



図：笠松地域のまちづくり構想図



図：松枝地域のまちづくり構想図

〔笠松町都市計画マスタープラン（平成28年6月）〕

【坂祝町】

- ・近年、自然環境保全に対する意識が高まってきており、自家用車から公共交通機関・徒歩や自転車への転換や廃棄物の処理対策など環境負荷の少ないまちづくりを進める必要があります。また、豊かな自然環境を活かしたうるおい空間の創出や、利便性が高く快適な生活環境の整備が必要です。

<第1章 本計画における将来都市像と目標 3. まちづくりの目標と主な施策の方針 まちづくりの目標4: 自然環境、歴史・文化>

- ・恵まれた景観と自然を有する飛騨木曾川国定公園や国名勝に指定されている木曾川・城山一体、及び郷部山については、動植物の生息生育地ともなるため、その自然環境を保全するとともに、日本ロマンチック街道や城山の登山道などの遊歩道や休憩広場、猿啄城展望台等の施設の拡充及び維持管理を図り、町民が自然とふれあう場とするとともに、観光資源としての魅力を高め、交流の拡大を図ります。また、木曾川沿いにおいては、隣接する市街地と一体的に、良好な水辺空間の整備を図り、町民や観光客が水辺で楽しめる賑わい空間づくりを検討します。

<第3章 分野別まちづくりの方針 2. 都市施設の整備方針 (2)公園・緑地 2)整備・誘導・保全方針 ②緑地・その他>

【坂祝町都市計画マスタープラン（令和2年11月）】

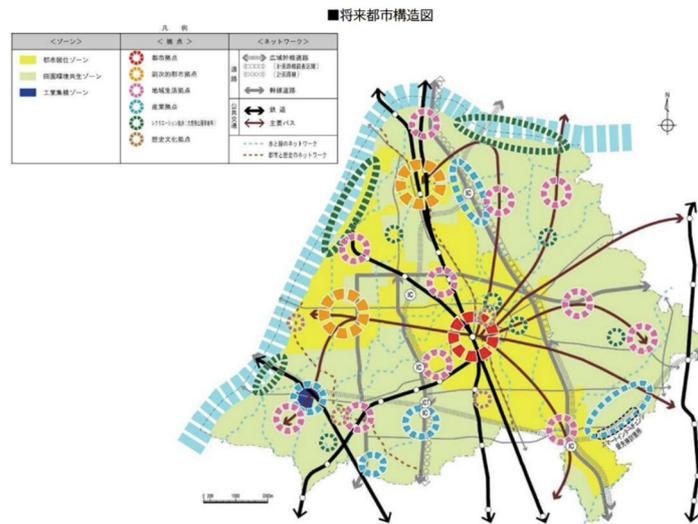
掲載URL：[https://www.town.sakahogi.gifu.jp/administration/administration10\\_10.html](https://www.town.sakahogi.gifu.jp/administration/administration10_10.html)

- ・木曽川をはじめとした河川空間について、質の向上や多面的な活用を推進します。
- ・木曽川においては、親水性の向上と併せてサイクリングロードの整備を進めるとともに、水辺の新しい活用の可能性を創造する「ミズベリング138」の取組を推進します。
- ・木曽川に沿った楽しめるみち、古いまちなみや堤防に沿った坂道など、木曽川の雄大な自然と一宮の歴史が一体となった景観づくりを推進します。

<第2章全体構想 5部門別の方針>

- ・ミズベリング138による木曽川の水辺空間の活用により、にぎわいの創出を図ります。
- ・木曽川沿川において、サイクリングロードの整備を進めます。
- ・富田山公園において、民間活力をいかした再整備を検討します。

<第3章地域別構想 2地域別構想>



〔「一宮市都市計画に関する基本的な方針（一宮市都市計画マスタープラン）（令和2年6月（令和6年3月部分改定））〕

- ・木曽川を軸とした水と緑のネットワークの形成
- ・サイクリングロードなどの木曽川沿川の「健康づくり」拠点の整備・活用

<第3章地域別構想 2地域別構想>

凡 例	
	水と緑の水辺空間軸
	主要な水と緑のネットワーク軸 （目黒川、野形川、青木川）
	水のネットワーク軸 （河川や水路）
	緑のネットワーク軸 （街路樹のある道路や緑道）
	歴史と文化が継りなす緑の回廊
	木曽川を軸とした広域交流軸 （木曽川沿川のサイクリングロード）
	緑と豊の川原環境エリア
	中核となる緑の拠点（都市公園等）
	歴史と文化のある緑の拠点
	広域幹線道路軸
	公共交通軸（JR・私鉄）

※ゾーン区分は一宮市都市計画マスタープランにおける位置づけを引用



〔「一宮市緑の基本計画（～水と緑で人がつながる 心ふれあうまち 一宮～）（令和2年6月（令和6年3月部分改定））〕

<p>【犬山市】</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・歩いて暮らせる市街地の形成に向けて、中心市街地や拠点間を結ぶ道路については、安全に快適な歩行者・自転車空間を確保するため、ユニバーサルデザインの考え方に基づいた整備を検討するとともに、自転車ネットワークのあり方について検討を進めます。</li> <li>・犬山城下町地区においては、歴史的な町並みや木曾川沿いの魅力をより一層高めるとともに、犬山駅から城下町、犬山城、木曾川河畔、犬山遊園駅まで回遊性を高めるような魅力的なルートの形成により、居心地がよく歩きたくなるウォーカブルな地区を目指します。また、「その場の価値」を伝えることができる案内看板（サイン）の設置など犬山市観光戦略に基づく整備や仕掛けづくりを進めることで、城下町地区と木曾川沿い地域とのつながりを強化し、一層の交流を促進します。</li> <li>・里山や水辺空間など豊かな自然環境を活かし、多様な交流・賑わいを創出するため、既存の歩行空間や五条川など河川沿いの桜並木、緑道、自然歩道を活用したネットワークの形成を促進します。  <small>＜第6章都市づくりの方針 2) 整備方針 ②歩行者・自転車空間＞</small></li> <li>・木曾川や東部の丘陵地、入鹿池など本市の骨格となる緑を背景に、地域の歴史文化などと調和した緑と、市街地の既存の歩行空間や河川沿いの桜並木、緑道等の空間を活用するとともに、公園緑地や街路樹を適切に維持・整備することで、市全体の一体的な水と緑のネットワークを形成します。  <small>＜第6章都市づくりの方針 4都市環境 2) 整備方針 ①水と緑のネットワーク＞</small></li> <li>・木曾川や東部の丘陵地、入鹿池など本市の骨格となる緑をはじめとする豊かな自然環境の保全に努めるとともに、これらの自然を憩いや学び、遊びの場として活用し、交流の促進や環境意識の啓発・向上を図ります。  <small>＜第6章都市づくりの方針 4都市環境 2) 整備方針 ②水と緑の保全・活用＞</small>  <small>〔犬山市都市計画マスタープラン(令和5年3月)〕</small></li> </ul>
<p>【江南市】</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・北部の木曾川沿いに位置する遊歩道・サイクリングロードや南部の五条川沿いに位置する尾北自然歩道は、周辺都市につながる広域的な健康・レクリエーションの場として、環境の保全に努めるとともに、機能の維持及び活用を図ります。江南藤まつりが開催される曼陀羅寺公園、遊歩道・サイクリングロード沿いに位置するフラワーパーク江南については、広域的な健康・レクリエーションの場として、機能の維持及び活用を図ります。  <small>＜第3章都市づくりの方針 1土地利用の方針＞</small></li> <li>・木曾川沿いに位置する遊歩道・サイクリングロードは、木曾川の自然を楽しむことができるレクリエーションのネットワークを形成しており、適切な維持管理と利用の促進を図ります。  <small>＜第3章都市づくりの方針 2施設整備の方針＞</small>  <small>〔江南市都市計画マスタープラン(平成31年3月)〕</small></li> </ul>

- ・サリオパーク祖父江は、レクリエーション機能の充実や回遊性が向上する広域レクリエーション拠点に位置付けます。
- ・広域レクリエーション拠点に位置づけられたサリオパーク祖父江及びその周辺を含む木曾三川公園の一带は、自然環境を保全するとともに、余暇活動や自然とのふれあいの場として活用する緑地ゾーンに位置付けます。
- ・サリオパーク祖父江につながる木曾川沿川サイクリングロードを緑の軸に位置付けます。

<第4章全体構想 3 将来都市構造>

- ・拠点である公園・緑地については、イベント活動や交流の場を通じて、より人が集える仕組みを検討します。特に、サリオパーク祖父江においては、国及び県と連携して、多世代が楽しめる自然体感型の多様なレクリエーション機能の充実を図ります。
- ・幹線道路における街路樹の適切な維持管理を行うとともに、中心市街地内や拠点間を結ぶ路線において緑の軸の形成を図ります。また、木曾川については、全国でも珍しい河岸砂丘である祖父江砂丘や松林をはじめとする豊かな自然環境の保全に努めます。その他の主要な河川については、自然環境を保全し、河川環境軸の形成を図ります。このような緑の軸及び河川環境軸により水と緑のネットワークを形成します。
- ・『稲沢市総合治水計画』や国の『木曾川水系河川整備計画』、県の各河川の整備計画、県及び流域市町の『新川流域水害対策計画』などに基づき、河川管理者と連携して河川・水路の整備促進を図ります。また、良好な自然環境の保全に配慮しながら、市民が身近に感じられる水辺空間の整備を検討していきます。



<第4章全体構想 5 都市施設整備の方針>

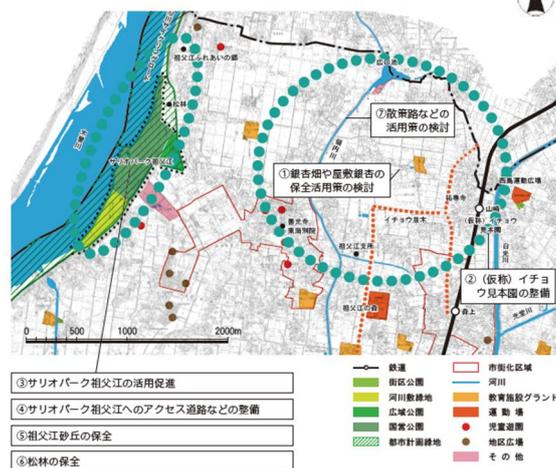
〔稲沢市都市計画マスタープラン(第3次)令和2年度~令和11年度(令和2年3月)〕

- ・サリオパーク祖父江をはじめとして、祖父江砂丘や木曾川沿いのまとまりのある松林など広域レクリエーション拠点に位置づけ、自然環境を活用した環境学習会、ウインドサーフィンやサップヨガなどの水上スポーツなど、サリオパーク祖父江の特色を生かした自然体験型の多様なレクリエーションの場とします。
- ・サリオパーク祖父江、祖父江ふれあいの郷、松林を含む一帯を緑の拠点エリアに位置づけ、自然環境を生かし、余暇活動や自然とのふれあいの場としての活用を進めます。(サリオパーク祖父江地区)
- ・サリオパーク祖父江につながる木曾川沿川サイクリングロードを緑の軸として位置づけ、広域からの利用者の誘導を促進します。

<第4章全体構想 2 緑の将来都市像>

- ・サリオパーク祖父江において、ウインドサーフィンやサップヨガなどの水上スポーツや、自転車競技であるシクロクロスなど、自然とのふれあい体験の中で健康づくりを国、県と連携して進めます。
- ・木曽三川公園の拠点をつなぐサイクリングロードの整備を進めます。  
 <第4章全体構想 5 緑地の保全及び緑化推進のための施策>
- ・水辺を生かした歩行者・自転車ネットワークの形成を図ります。
- ・サリオパーク祖父江につながる木曽川沿川サイクリングロードの整備を促進します。

山崎・サリオパーク祖父江周辺地区方針図



<第5章緑の重点地区 2 緑の重点地区別整備方針 (3) 山崎・サリオパーク祖父江周辺地区 基本方針4>

[緑のマスタープラン(第3次) 令和2年度～令和11年度(令和2年3月)]

【扶桑町】

- ・木曽川扶桑緑地公園、尾張広域緑道の自然環境を保全・整備することで、周辺市町を繋ぐ緑のネットワークの形成を図ります。
- ・木曽川扶桑緑地公園周辺を「緑のふれあい交流拠点」として位置付け、整備します。町内外から人々が訪れ、スポーツ、レクリエーション等を楽しめ、四季折々の自然や景観を味わうことができるようにするとともに、多様な生物が生息できる環境の整備を図ります。
- ・木曽川は、豊かで恵まれた自然環境を保全しつつ、河川整備及び維持・管理を国に要望しながら、本町の治水安全性の向上を促進します。

<第6章都市整備の方針 2 土地利用の方針>

- ・本町には木曽川を中心とした水辺や、尾張広域緑道等の緑の環境が豊かです。これらは地域の重要な資源であり「町民の憩いの場」、「多様な生物の生息地」、「町内外からの集客・交流」としての役割を維持するために、水と緑が豊かな自然環境の保全を図ります。
- ・木曽川扶桑緑地公園やサイクリングロード、高雄地区の尾張広域緑道は、周辺市町と繋がる緑のネットワークであるため「広域環境軸」として位置付け、今後も保全していきます。

<第6章都市整備の方針 4 自然環境保全及び都市環境形成の方針>

[扶桑町都市計画マスタープラン(令和4年3月)]

## (施策8) サイクルツーリズムの推進

- ・本県の魅力的な自然景観や歴史的資源等の観光資源を活かしたサイクリングルートでの磨き上げを市町村と連携して行うとともに、マップの作成やイベントの開催、魅力発信等によりサイクルツーリズムを推進します。
- ・これまで取組んできた「長良川サイクルツーリズム」を一層推進するとともに、「木曾三川を活用したサイクルツーリズムを推進する首長等との集い」や「ツール・ド・K I S O G A W A」を契機とした機運の高まりを捉え、木曾三川沿川の自然や文化、歴史等の資源及び河川空間を活かしたサイクルツーリズムを、「ナショナルサイクリングルート」の指定も視野に入れ、官民が連携して推進します。
- ・また、国外サイクリストを誘客するため、外国語に対応した情報発信を行うなど、インバウンドを意識した受入環境の整備にも取組みます。

## (施策9) サイクリストの受入環境の創出

- ・道の駅がサイクルステーションであることを示す案内標識の設置や店舗、宿泊施設等と連携したサイクルステーションの整備及び情報発信、サイクリングロードを有する国営公園の整備などにより、サイクリストが快適にサイクリングできる受入環境を整備します。
- ・また、サイクルラックや輪行袋の整備等の鉄道事業者によるサイクルトレイン運行のための取組みを支援するなど、関係者と連携した受入環境の整備を推進します。
- ・加えて、清流の国ぎふの特徴である河川空間を活かした「かわまちづくり」による受入環境を市町村と連携して創出します。

〔第2次岐阜県自転車活用推進計画（2025年3月）〕

- ・県内の広域のサイクリングロードの整備状況として、3箇所の大規模自転車道(渥美、豊田安城、知多半島)とともに、木曾川沿川のサイクリングロードが記載されている。



## (施策2) 自転車通行空間の計画的な整備の推進

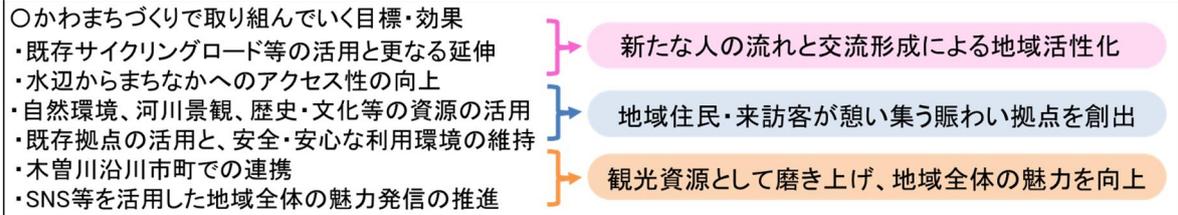
- ・県内市町村の自転車ネットワーク計画において定められた路線を中心に「安全で快適な自転車利用環境創出ガイドライン」に基づく自転車通行空間の整備を推進。また、国が策定する整備計画を踏まえ、国と連携して整備を推進。
- ・各市町村の自転車ネットワーク路線やサイクリングコース等を連結させ、広域的な自転車ネットワークを形成するために、横断的な機関における計画検討を実施する。

〔愛知県自転車活用推進計画（2023年3月）〕

③ 地域活性化や賑わいあるまちづくりに対する市町村や民間事業者の考え方

■かわまちづくりの目的■

既存サイクリングロードの活用とさらなる延伸、サイクリングコースの整備や、水辺からまちなかへのアクセス性の向上により、新たな人の流れと交流形成により地域活性化を目指す。また、自然環境、河川景観、歴史・文化等の資源の活用、既存拠点の活用と、安全・安心な利用環境の維持により、地域住民・来訪客が憩い集う賑わい拠点を創出する。さらに、木曽川沿川市町で連携し、SNS等を活用した地域全体の魅力発信の推進により、観光資源として磨き上げ、地域全体の魅力の向上につなげる。



自治体ヒアリングにより取り組む目標、目指す効果を検討

■取組方針■

木曽川を軸とした魅力向上

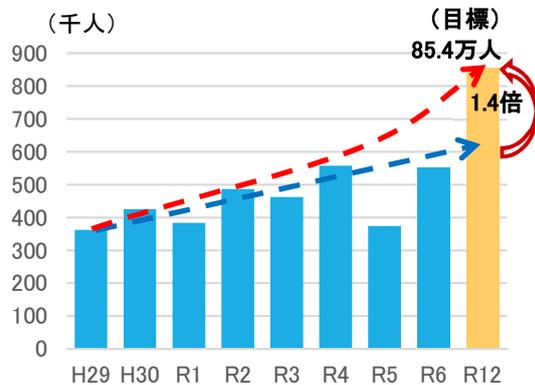
つなぐ（サイクリングコース）・賑わう（地域拠点）・広げる（連携）

	つなぐ（サイクリングコース）	賑わう（地域拠点）	広げる（連携）
ハード施策	サイクリングロード等の整備	拠点の充実整備	広域連携による案内サイン整備
ソフト施策	広域モデルコースの設定	官民連携・オープン化	連携イベント・広域広報

④ 地域活性化や賑わいあるまちづくりに資する定量的目標

広域での連携が図られることから、下表に示す効果を見込む。

項目	細目	現状（計画前）								目標
		H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	
三派川地区 自転車 利用者数	公園利用実態調査(自転車利用者数調査)	361,350 人/年 (H29)	424,951 人/年 (H30)	382,703 人/年 (R1)	486,226 人/年 (R2)	462,227 人/年 (R3)	557,538 人/年 (R4)	373,486 人/年 (R5)	550,922 人/年 (R6)	85.4万 人/年 (R12)



- ・三派川地区内の自転車利用者数（年間推計値）は、過去の調査結果からコロナ禍の影響も見られず、年々増加傾向にある。
- ・この増加傾向が続くと、令和12年には61万人になることが予想される。今回、河川敷において自転車道を整備し繋がることによる訪問頻度は、1.4倍に増加するという結果が出ていることを踏まえ、目標を85.4万人と設定する。

※出典：公園利用実態調査(自転車利用者数調査)、きそがわりバーサイドライド来訪者アンケート

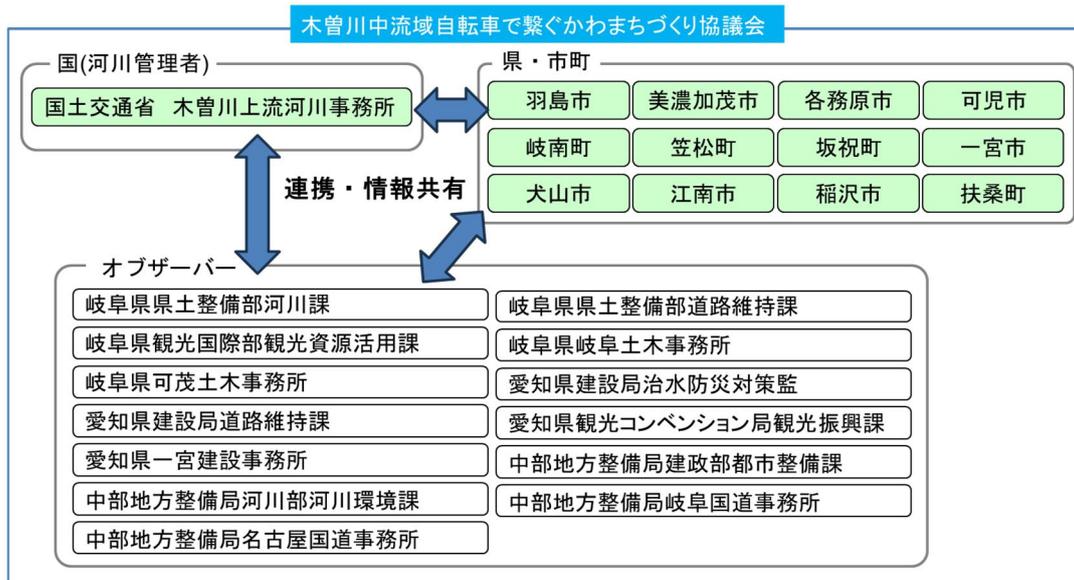
#### 4. 推進体制・取組内容

##### ① 協議会、運営組織等の体制

##### ■木曽川中流域自転車で繋ぐかわまちづくり協議会■

「木曽川中流域自転車で繋ぐかわまちづくり協議会」は、木曽川中流域の沿川市町及び岐阜県・愛知県と木曽川を管理する国土交通省中部地方整備局木曽川上流河川事務所が連携し、既存の資源を最大限に活用した流域の魅力の向上、木曽川を基軸としたヒト・マチ・オモイを自転車で繋ぐネットワーク化を図り、安全・安心で賑わいのある豊かな川のある暮らしを実現することを目的とする。

令和6年11月に第1回担当国会議、準備会を開催、令和7年2月に第2回担当国会議を開催し、令和7年2月25日に「木曽川中流域自転車で繋ぐかわまちづくり協議会」を設立した。



##### ② 地域活性化や賑わいあるまちづくりに資する多様な関係者との連携・取組内容

木曽川沿川12市町のサイクリングルートを主軸とした賑わい拠点を創出、活用する。サイクリングルートは木曽川沿川の地域拠点、観光資源をつなぎ、水辺のにぎわいを創出するだけでなく、河川からまちなかへの新たな人の流れが生まれるように設定していく。

地域拠点の箇所選定については、地域の歴史、観光拠点、自然を感じられ、水辺を利活用し、楽しめる箇所を選定する。

また、施設の整備だけでなく、「木曽川中流域自転車で繋ぐかわまちづくり協議会」を活用し、各市町内の整備や使用ルールに統一感を持たせるとともに、広報などのソフト施策も連携して実施する。

さらに、より広範囲から人々を呼び込むため、周辺サイクリングルートや民間企業などと将来的な相互連携に向けた検討・調整を、「木曽川中流域自転車で繋ぐかわまちづくり協議会」の中で実施していく。

## 5. 安全な河川利用に向けた取組

木曽川中流域で実施してきた以下の取組を中流域沿川市町で連携し広域的に展開していく。

### ○中流域沿川市町イベントや教育・訓練等における防災面、安全面での連携

- ・中流域沿川市町でのサイクリング、ウォーキング、スタンプラリー等の周遊イベントに沿川の防災拠点取り入れる
- ・12市町の地域拠点でのイベントに、防災ブースの出展、災害対策車の操作体験や土のう作り体験などの防災体験学習を実施する。
- ・水辺での活動を安全に行うための指導者など、人材育成を行う。
- ・水難事故に対応するため、消防隊員による救助訓練を継続的に実施する。

### ○水辺利用に関する情報共有、ルール作り検討

- ・河川空間のオープン化、水辺利用の多様化にともない、中流域沿川市町での安全な利用のための情報共有、ルールの検討を協議会で行う。

### ○安全な河川利用に向けた整備と啓発

- ・歩行者と自転車の錯綜を避けるため、サイクリングロードには区画線等による通行帯区分を行うことを基本とする。また、路面標示による適切な誘導、危険箇所への注意喚起路面標示などを進めることで、サイクリストや歩行者の安全を確保する。
- ・各種広報活動の機会を活用し、サイクリストに対して、歩行者の安全に配慮するよう啓発を行う。

## 6. 都市・地域再生等利用区域の指定に関する取組

木曽川中流域沿川では、地域拠点として位置付けている笠松みなと公園[R6.3指定]（笠松町）、各務原市前渡地区[R6.3指定]（各務原市）で河川占用敷地許可準則22条に基づく、都市・地域再生等利用区域の指定を行っている。その他の地域拠点においても、さらなる活用に向けて、木曽川中流域自転車繋ぐかわまちづくり協議会の中で情報共有を行うことで、各市町での実施を検討していく。

河川管理者は、河川空間における営利活動を伴う地域活性化の取組に対し、河川占用敷地許可準則22条に基づく、都市・地域再生等利用区域の指定等の支援を行う。

## 7. 生物の生息・生育・繁殖の場の保全・創出に関する取組

- 検討・設計・施工段階において水辺の国勢調査等の情報を元に重要種の存在を確認し、種の内容により保全、移植等の対応を検討する。
- サイクリングロードにおいては適切な誘導サインを整備し、生物の生息・生育・繁殖の場へのむやみな立入りの抑止に努める。
- 地域拠点では既存の取組と連携しながら、環境学習の実施や、サイクリングロードの広報資料において各周辺に生息・生育・繁殖する生物の紹介や説明などを関連させ周知することなどにより、環境意識の向上に資する取組を検討していく。

## ソフト施策の個別施策計画書

<p><b>1. 河川名</b></p>
<p>木曽川水系木曽川</p>
<p><b>2. 施策の実施範囲</b></p>
<p>(岐阜県) 羽島市、美濃加茂市、各務原市、可児市、岐南町、笠松町、坂祝町</p> <p>(愛知県) 一宮市、犬山市、江南市、稲沢市、扶桑町</p>
<p><b>3. 施策概要</b></p>
<ul style="list-style-type: none"> <li>木曽川中流域沿川の既設のサイクリングロードや堤防（管理用通路）を活用し、木曽川を軸とした自転車ネットワークを構築することにより、水辺のにぎわいを創出するとともに、既存の地域拠点やまちの中にサイクリストを呼び込み、地域活性化を推進していく。</li> <li>ソフト対策は、以下の施策を実施していく。</li> </ul>
<p><b>① 広域モデルコースの設定</b></p>
<ul style="list-style-type: none"> <li>木曽川の堤防上から各市町のまちなかへ誘うサイクリングモデルコースを検討する。</li> <li>モデルコースの設定では、各市町の見所（商業施設、景観・観光スポットなどの地域資源）を安全に結ぶルート、外部から広域的に誘導できるモデルコースの検討を行う。</li> </ul>
<p>出典：木曽ポタウェブサイト</p>
<p>各市町におけるモデルコースの展開イメージ</p>

## ② 官民連携・オープン化

- ・情報共有や意見交換等を実施するなど、既存サイクリングロードの実施主体やこの地域ですでに実施されている自転車イベントの主催団体などと連携し、将来的な新規イベントの開催などを目指して検討を進める。
- ・レンタサイクルの実施、推進を民間事業者と共に展開していく。
- ・都市・地域再生等利用区域の活用について、協議会の中で情報共有し、各市町での実施を検討していく。



イベントの開催で連携



レンタサイクルの実施・展開



出典：木曾ポタウェブサイト

### 取組イメージ

## ③ 連携イベント・広域広報

- ・連携イベント等の機会やインパクトを活用し、木曾川中流域自転車で繋ぐかわまちづくり協議会によるSNSやWEBでの情報発信や統一の広報資料を作成し、各市町で配布するなどの広報を実施する。



連携イベントでの広報イメージ



出典：木曾ポタWebサイト



### 広報の取組イメージ

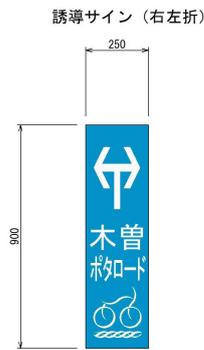
④ 利用者の利便性・安全性向上に向けた誘導サインや使用ルールの策定

- 三派川地区の公園及び河川管理者・道路管理者（自治体）が自転車走行空間を設計する際、統一的な整備を図ることを目的とした「三派川地区周遊自転車道 施設構造基準（案）」、「河川空間におけるサイクリング環境整備の基本的考え方（案）」、岐阜県による「岐阜県自転車活用推進計画」、愛知県による「愛知県自転車活用推進計画」等の各種基準類のほか、既存のサイクリングロードを参考に、誘導サインのデザインや使用マナーの統一を図り、利用者の利便性・安全性の向上を図る。
- また、より多くの人々を呼び込むため、誘導サインのデザインにあたっては、実務的な役割だけではなくサイクリストが楽しめるようなデザイン上の工夫（数km毎に特別なデザインのサインを路面に表示し、走っている距離を視覚的に把握できるなど）を検討していく。

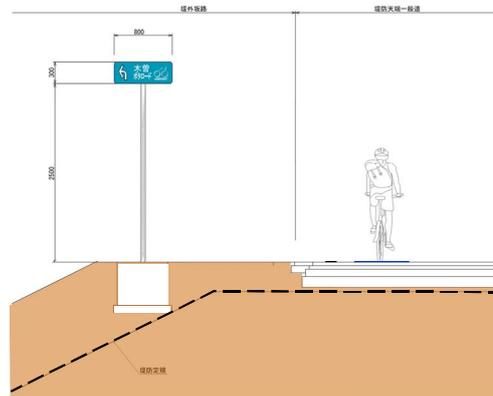
河川区域に設置するサイン（イメージ）

サインを河川区域内に設置する場合、高水敷では誘導路面表示とし、堤防上に案内看板を設置する場合には、案内看板の基礎が堤防の定規断面にかからない位置とする。

高水敷に設置する場合



堤防上に設置する場合



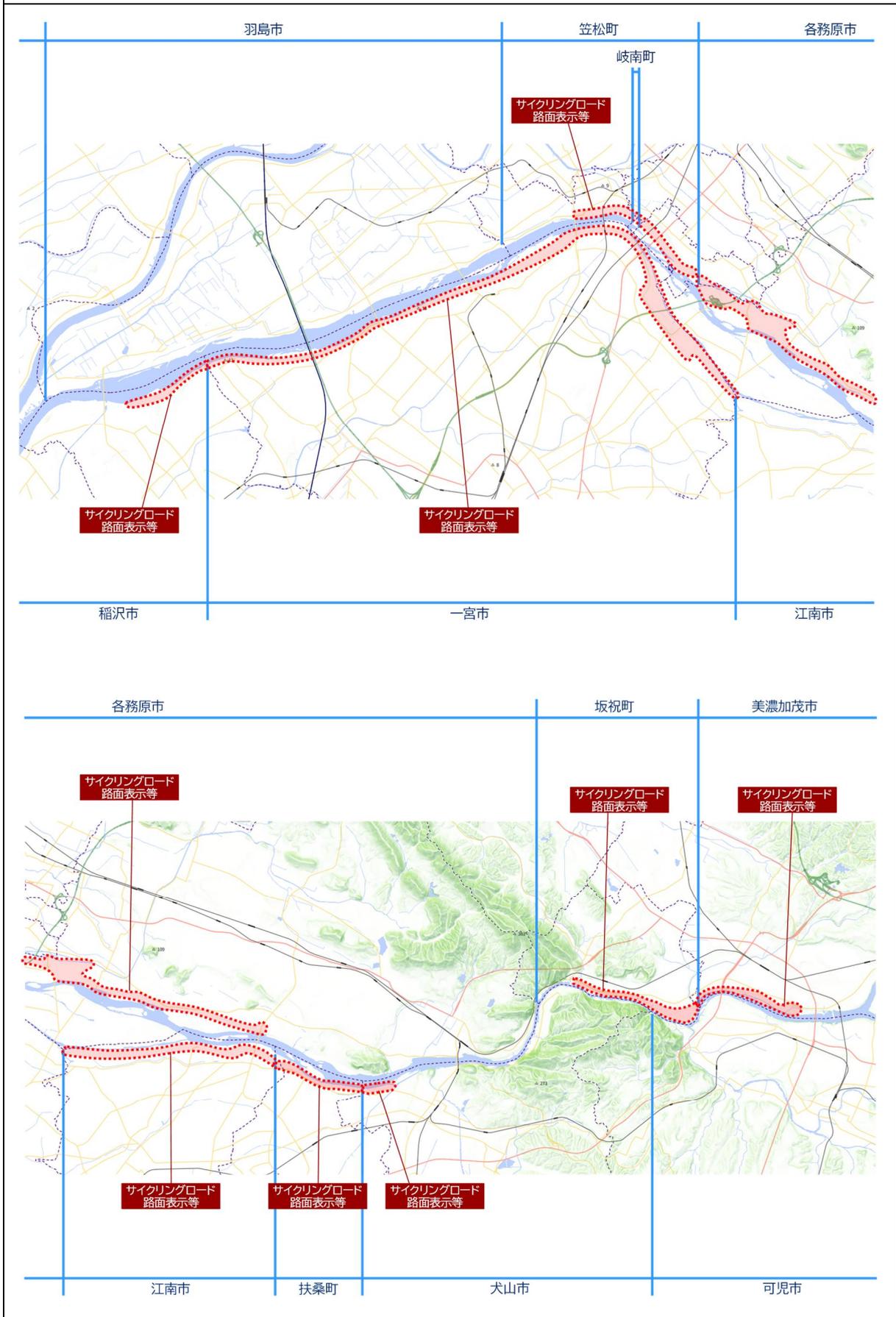
		案内看板	路面標示
河川敷地	分岐部	—	誘導路面標示
	全般	—	青色系区画線
進入部		誘導案内看板	矢羽路面表示
一般道	分岐部	誘導案内看板 予告案内看板	誘導路面標示 予告路面表示 矢羽路面標示
	直進部	—	矢羽路面標示

統一されたサインやルールの取組イメージ



歩行者と自転車の通行区分の路面表示イメージ

(参考) 位置図 (河川区域における誘導サイン検討範囲)



<様式4>

ハード施策の個別整備計画書

1. 河川名	
木曾川水系木曾川 (24.4kp~70.7kp)	
2. 整備範囲	
市町	木曾川水系木曾川
羽島市	R-28.8kp付近
笠松町	R-39.8kp~R-40.0kp付近
坂祝町	R-64.8kp付近
一宮市	L-29.0kp~L-31.8kp付近、 L-37.8kp~L-39.4kp付近、 L-40.8kp付近
江南市	L-50.6kp~L-50.9kp付近
稲沢市	L-28.3kp~L-29.1kp付近

3. 整備内容

・ハード施策は、以下の施策を実施する。

**整備内容**

国：坂路整備

市：サイクリングロード、  
駐車場・トイレ、サイクルラック、  
モニュメント、ベンチ、スロープ、階段

サイクリングロード整備 (CR整備)			
市町	CR-NO	位置	延長
一宮市	CR1-宮	L-40.8kp付近	約30m
	CR2-宮	L-37.8~L-39.4kp付近	約1,600m
	CR3-宮	L-29.0~L-31.8kp付近	約2,800m
稲沢市	CR4-稲	L-28.3~L-29.1kp付近	約700m
笠松町	CR5-笠	R-39.8~R-40.0kp付近	約160m

坂路整備			
市町	坂路-NO	位置	延長
一宮市	坂路-宮①	L-31.8~L-30.9kp付近	約125m
	坂路-宮②	L-30.6~L-30.7kp付近	約125m
稲沢市	坂路-稲①	L-28.9~L-29.1kp付近	約200m

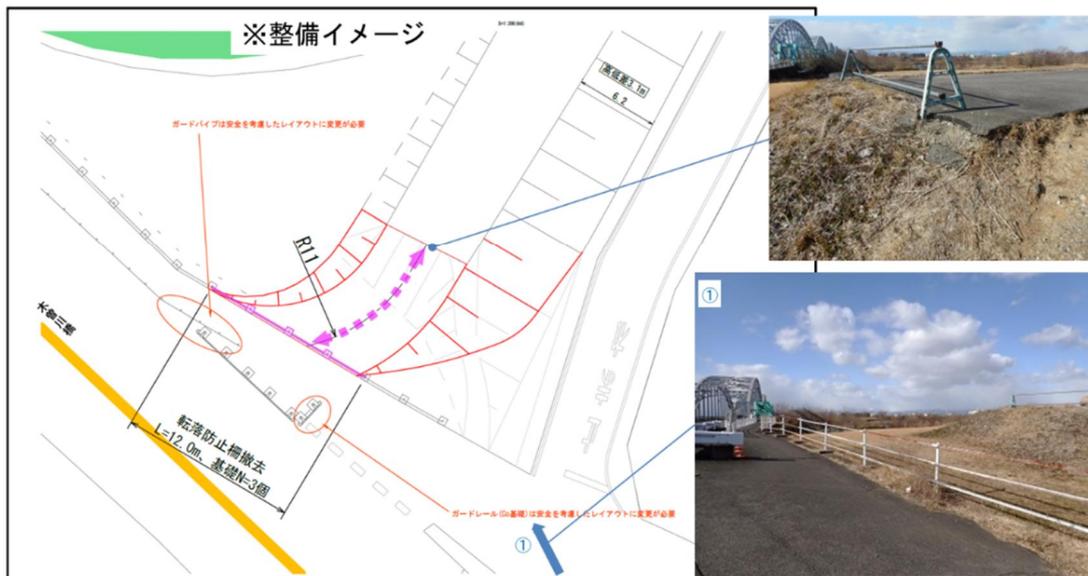
附属設備の整備			
市町	地域拠点名称	位置	整備内容
坂祝町	木曾川森の散策路	R-64.8kp付近	駐車場、トイレ
江南市	忠平猿尾多目的広場	L-50.8kp付近	サイクルラック、モニュメント
羽島市	リバーウォッチングゾーン (ふれあいの里広場)	R-28.8kp付近	サイクルラック、ベンチ
稲沢市	-	L-29.0kp付近	ベンチ

■サイクリングロード等の整備

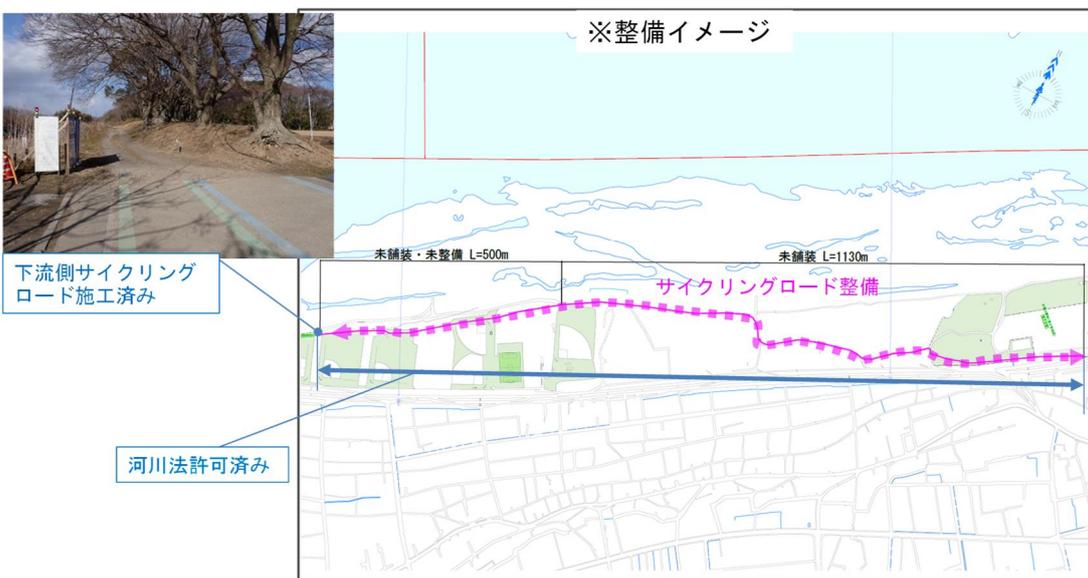
1) サイクリングロード整備 (CR整備)

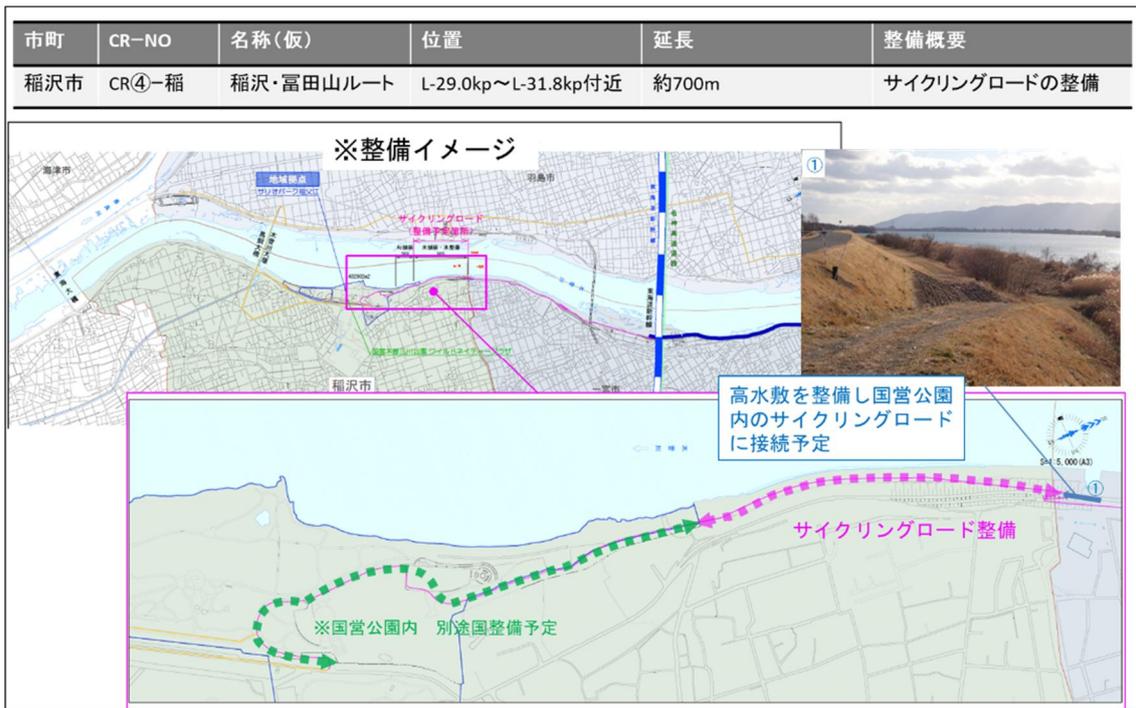
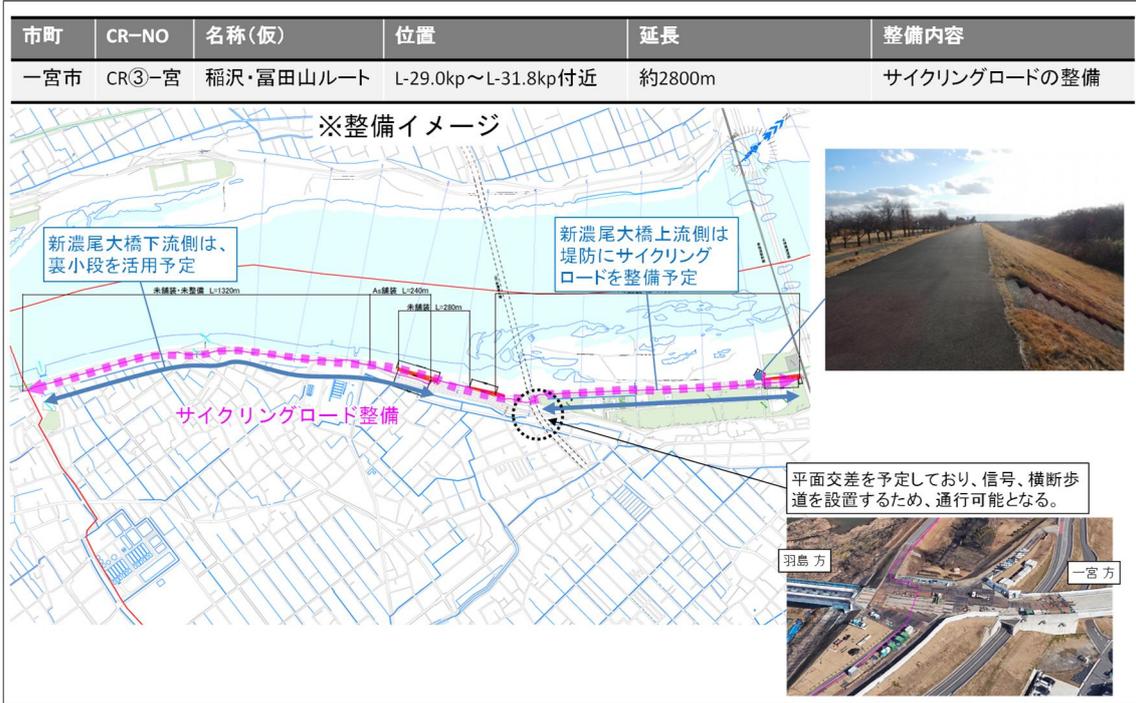
市町	CR-NO	位置	延長	整備内容
一宮市	CR①-宮	(L-40.8kp付近)	約30m	木曽川橋取付け部の整備
	CR②-宮	(L-37.8kp~L-39.4kp付近)	約1600m	サイクリングロード整備
	CR③-宮	(L-29.0kp~L-31.8kp付近)	約2800m	サイクリングロード整備
稲沢市	CR④-稲	(L-28.3kp~L-29.1kp付近)	約700m	サイクリングロード整備
笠松町	CR⑤-笠	(R-39.8kp~R-40.0kp付近)	約160m	サイクリングロード、スロープ、階段の整備

市町	CR-NO	名称(仮)	位置	延長	整備概要
一宮市	CR①-宮	木曽川橋接続部	L-40.8kp付近	約30m	木曽川橋取り付け部の整備

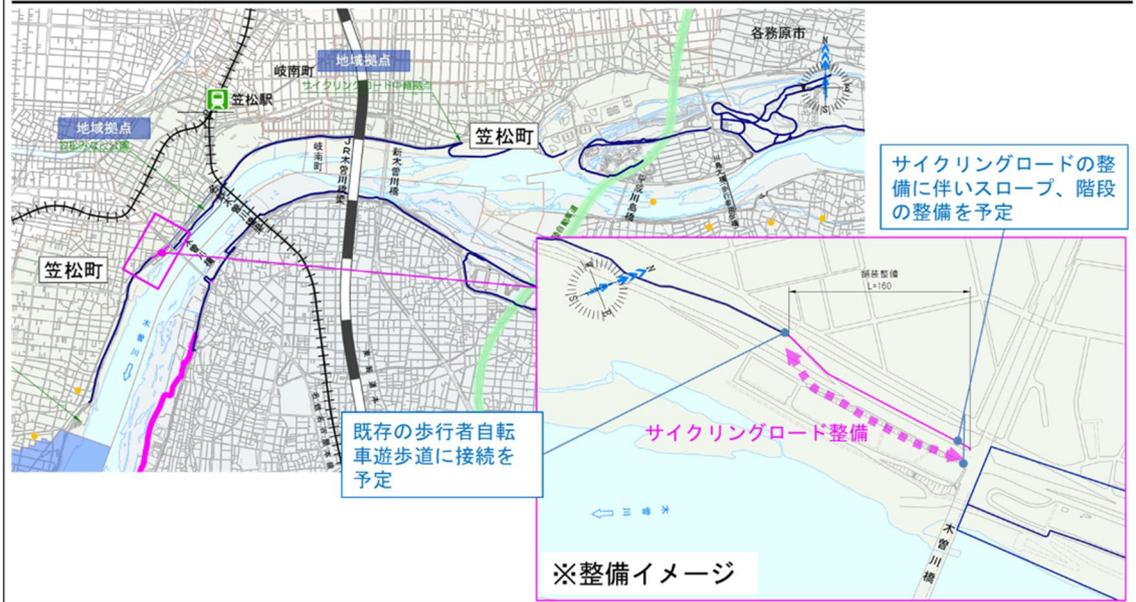


市町	CR-NO	名称(仮)	位置	延長	整備内容
一宮市	CR②-宮	玉ノ井・里小牧ルート	L-37.8kp~L-39.4kp付近	約1600m	サイクリングロードの整備





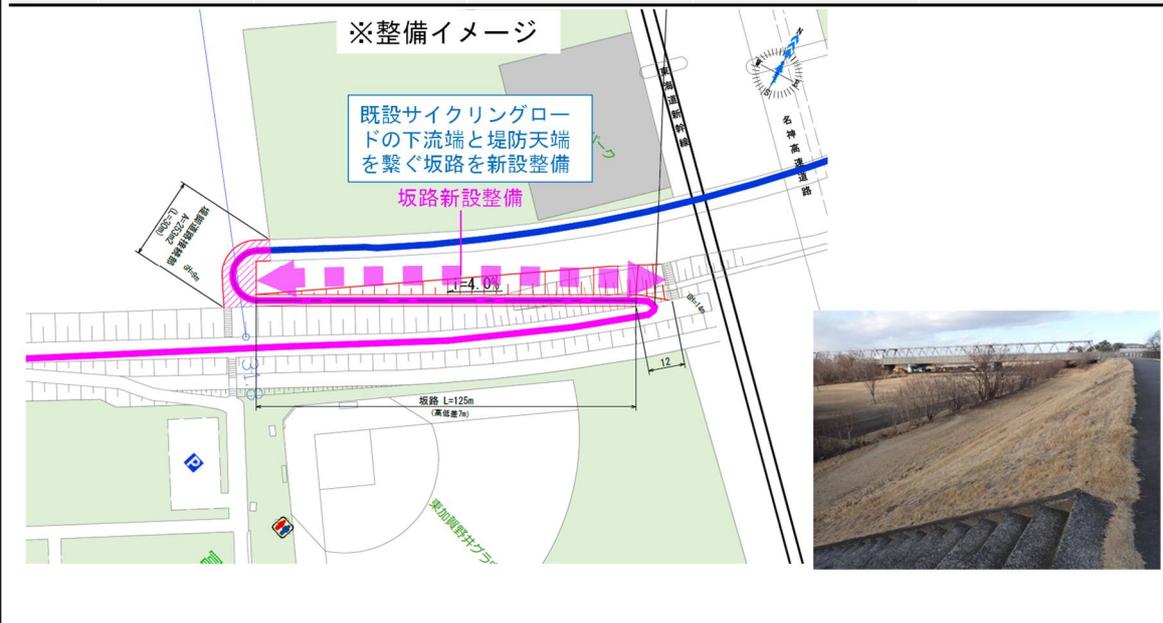
市町	CR-NO	名称(仮)	位置	延長	整備概要
笠松町	CR⑤-笠	木曾川橋周辺右岸	R-39.8~R-40.0kp付近	約160m	サイクリングロード、スロープ、階段の整備



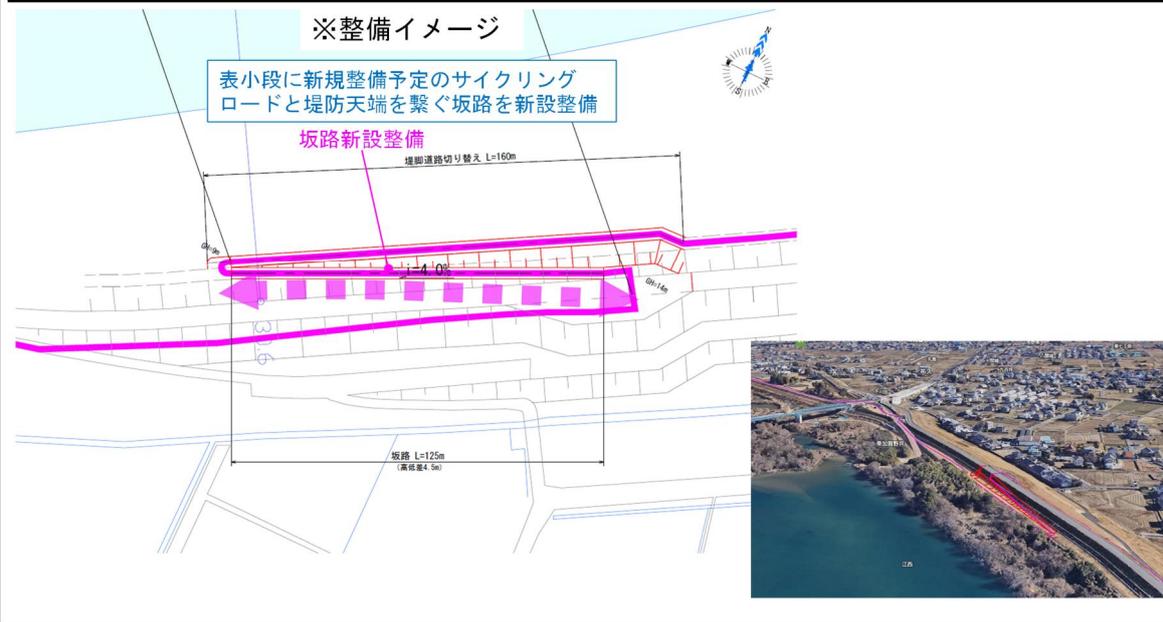
## 2) 坂路整備

市町	坂路-NO	位置	延長	整備内容
一宮市	坂路-宮①	(L-31.8kp~L-30.9kp付近)	約125m	坂路の新設整備
	坂路-宮②	(L-30.6kp~L-30.7kp付近)	約125m	坂路の新設整備
稲沢市	坂路-稲①	(L-28.3kp~L-29.1kp付近)	約200m	坂路の新設整備

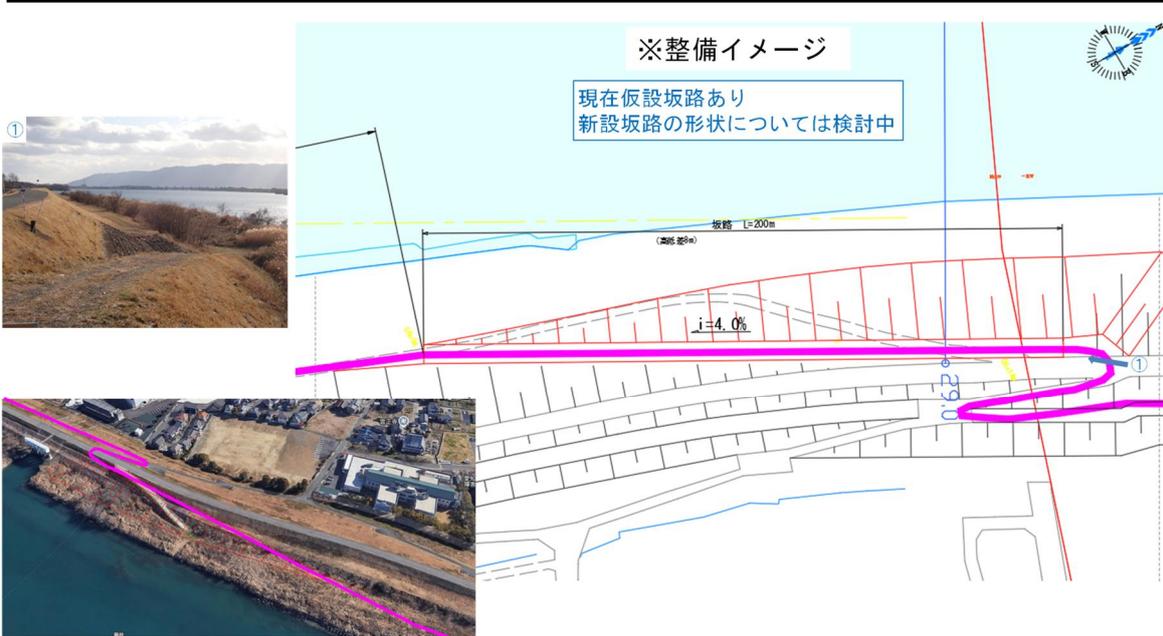
市町	坂路-NO	名称(仮)	位置	延長	整備内容
一宮市	坂路-宮①	東海道新幹線直下	L-31.8~L-30.9kp付近	約125m	坂路の新設整備



市町	坂路-NO	名称(仮)	位置	延長	整備内容
一宮市	坂路-宮②	新濃尾大橋下流	L-30.6~L-30.7kp付近	約125m	坂路の新設整備

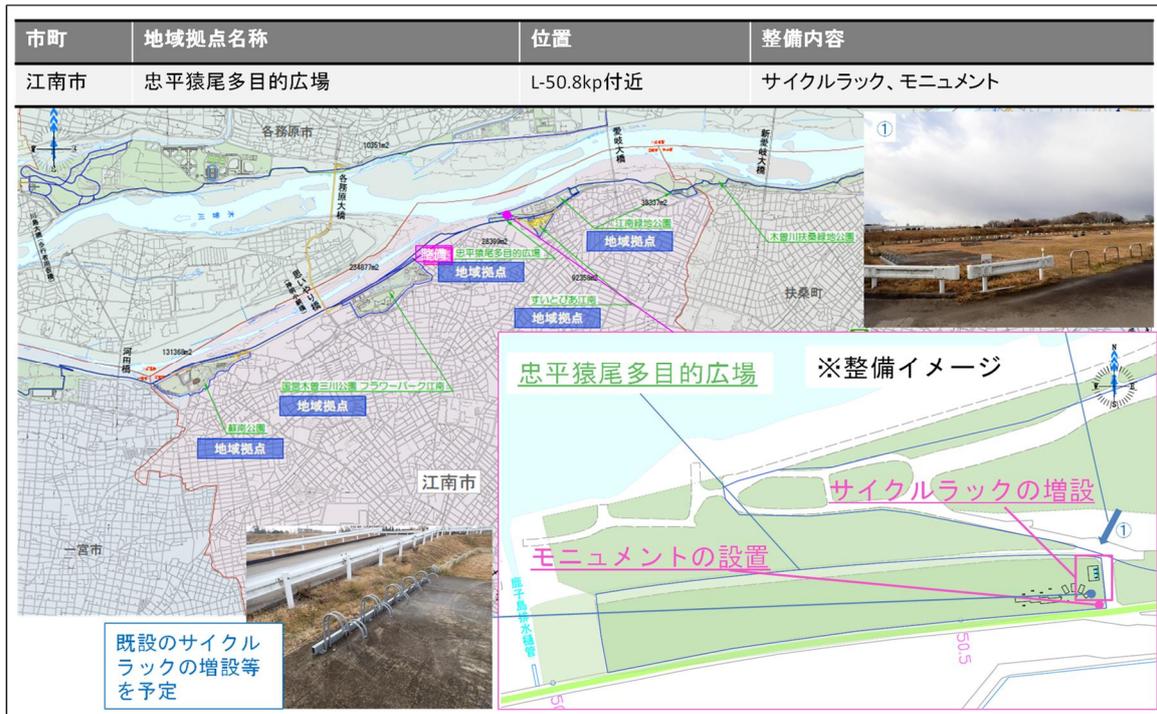


市町	坂路-NO	名称(仮)	位置	延長	整備内容
稲沢市	坂路-稲①	一宮市・稲沢市市境	L-28.9~L-29.1kp付近	約200m	坂路の新設整備

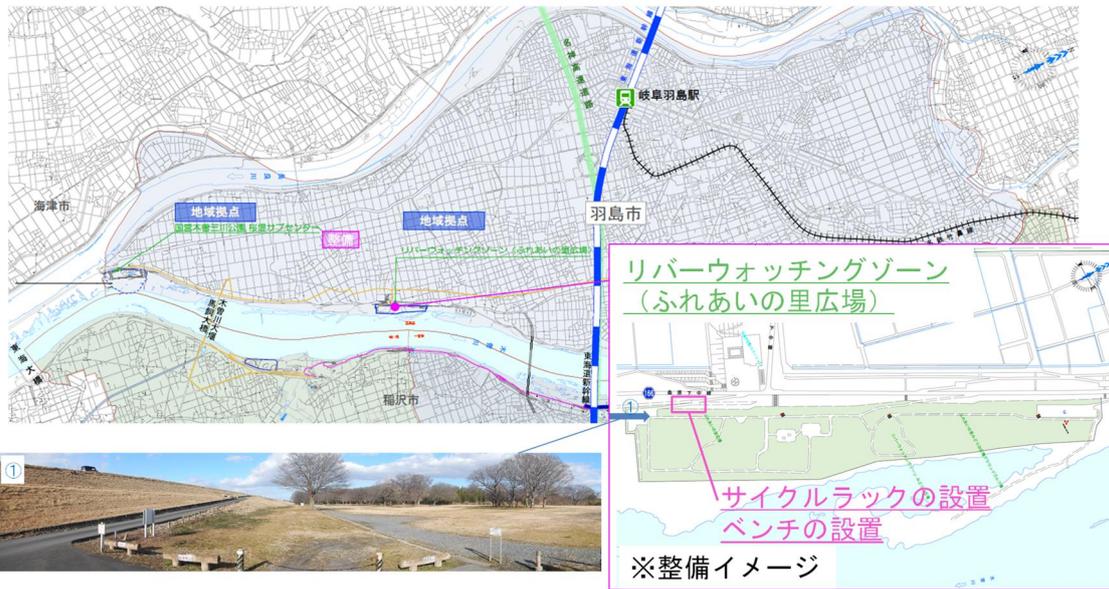


■附属設備の整備

市町	位置	整備内容
江南市	(L-50.8kp付近)	サイクルラック、モニュメント
坂祝町	(R-64.8kp付近)	駐車場、トイレの整備
羽島市	(R-28.8kp付近)	サイクルラック、ベンチ
稲沢市	(L-29.0kp付近)	ベンチ2基



市町	地域拠点名称	位置	整備内容
羽島市	リバーウォッチングゾーン(ふれあいの里広場)	L-28.8kp付近	サイクルラック、ベンチ



市町	地域拠点名称	位置	整備内容
稲沢市	—	L-29.0kp付近	ベンチ2基



#### 4. 整備の実現方策

##### ・整備工程

木曾川中流域自転車で繋ぐかわまちづくり	項目	事業主体	R7 計画登録	R8	R9	R10	R11	R12	
	サイクリングロード	国 (河川)			坂路整備				
		国 (国営公園)	(関連事業)						
		自治体				サイクリングロード等整備			
附属設備	自治体		休憩施設整備など						

※工程は現段階の想定であり、事業化に伴う詳細検討により、変更となる場合があります。  
 ※また施工にあたっては、道路・河川の各管理者、関係機関で十分な調整を図ることとします。

#### 5. 多自然川づくりに関する事項

検討・設計段階において水辺の国勢調査等の情報を元に重要種の存在を確認し、種の内容により保全、移植等の対応を検討する。  
 また、高水敷のサイクリングロードの整備については、河川内の改変は必要最小限にする。

#### 6. その他特筆すべき事項

##### ・関連事業の整備計画

木曾川周辺では、岐阜県の「岐阜県自転車活用推進計画」、愛知県の「愛知県自転車活用推進計画」に基づき、サイクリングロード等の整備が進められており、当該事業との一体的な整備により、観光・防災に資する水辺空間の創出を図ることができる。

## 維持管理計画書

<b>1. 継続的な有効利用に関する計画</b>
<ul style="list-style-type: none"><li>・岐阜県、愛知県の自転車活用推進計画に記載のある県内外の大規模自転車道と連携し、県内外からの更なる誘客促進を図ると共に、自転車ネットワーク全域を活用した長距離イベント等の実施を検討していく。</li><li>・堤防沿いに整備されたサイクリングロードを活用しながら、“まち中に誘う”まちなかルート（案内サインなど）を検討していくことで、各市町の地域拠点、観光資源を活用し楽しめる自転車ネットワークを構築していく。</li><li>・サイクリングルートは、市町ごとに分割して利用するのではなく、統一的・連続的に利用されるものであることから、推進体制として「木曾川中流域自転車で繋ぐかわまちづくり協議会」を継続的に開催して、管理運営に関する課題の解決や関係者間の情報を共有しながら利用調整を図り、12市町村が連携して活用していく。</li><li>・河川管理者（国）、市、民間事業者、施設利用者等が適切な役割分担で継続的に維持管理を実施していく。</li></ul>
<b>2. 維持管理計画</b>
<ul style="list-style-type: none"><li>・維持管理計画（基本方針、地域の関係者と河川管理者との役割分担）</li></ul> <p>○サイクリングロード 国：河川管理施設の管理（河川巡視・点検） 市町：サイクリングロードの管理（除草や清掃等の施設維持、補修）</p> <p>○地域拠点 市町：かわまちづくりに関する施設の占有、維持管理については、市町が主体的に行う</p> <p>○サイクリングロードを活用したイベント イベント等の利用促進等は、市民団体、主催者などと連携を図る。イベント主催者・利用者は、イベント後に清掃するなど、かわまちづくりの区域を心地よく利用していくための取組を徹底する。</p>